

企画環境委員会会議記録（第6号）

令和7年 3月18日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月18日 (火曜)

午後 2時22分 開議

午後 2時29分 閉会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」(第1号に添付) のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委員 長 尾 トモ子

委員 今 井 久 敏

委員 高 野 光 二

委員 佐 藤 雅 裕

委員 大 場 秀 樹

委員 佐々木 彰

委員 大 橋 沙 織

委員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

(午後 2時22分 開議)

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

初めに、3月13日の委員会において提出を求めた資料については、手元に配付しているの確認願う。

これより本委員会に付託された知事提出議案2件を一括議題とする。

既に付託議案に対する質疑を終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立多数。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第18号を採決する。

お諮りする。

知事提出議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案7件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ諮る。

初めに、議員提出議案第79号は、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第79号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第80号の修正案は、可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第80号の修正案は、可決すべきものと決定した。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決する。

お諮りする。

議員提出議案第80号の修正部分を除くその他の部分について、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第80号の修正部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第76号及び同第77号、以上2件については、先日の委員会で可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第76号及び同第77号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立少数。よって、議員提出議案第76号及び同第77号、以上2件は、一括採決することとする。

(日本共産党 退席)

山口信雄委員長

お諮りする。

議員提出議案第76号及び同第77号、以上2件は、一括原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立総員。よって、議員提出議案第76号外1件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

(日本共産党 着席)

山口信雄委員長

次に、議員提出議案第78号については、先日の委員会で可決、否決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

議員提出議案第78号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求め

る。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立少数。よって、議員提出議案第78号は、採決することとする。

お諮りする。

議員提出議案第78号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立多数。よって、議員提出議案第78号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出継続審査議案第66号及び同第67号、以上2件については、先日の委員会で可決、継続と意見が分かれたので、まず継続審査について諮る。

継続審査議案第66号及び同第67号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立多数。よって、継続審査議案第66号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、本委員会に付託された請願2件を一括議題とする。

継続請願46号及び同47号、以上2件については、先ほど継続審査すべきと決定した継続審査議案第66号及び同第67号とそれぞれ関連する請願である。

お諮りする。

継続請願46号及び同47号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

山口信雄委員長

起立多数。よって、継続請願46号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- ・地域振興対策について
- ・エネルギー対策について
- ・避難者支援について
- ・環境回復・保全対策について
- ・原子力損害賠償について
- ・県民生活の安定向上について
- ・文化スポーツ振興対策について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるので、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成は私に一任願う。

以上で全部の議事を終了した。

これをもって、2月定例会における企画環境委員会を閉会する。

(午後 2時29分 閉会)